

第3回大津町宿泊税検討委員会で出された課題の整理

第3回大津町宿泊税検討委員会が出された課題の整理

1. 宿泊税の税収見込みについて

問：TSMC関連の工事が実施されている間の収入及び工事が落ち着き平常に戻ったときの収入の予想について、検討が必要ではないか。

○ 過年度の町内における宿泊者数の推移、及びそれに基づく宿泊税の税収相当額は下記のとおり。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (推計)	R8 (推計)
宿泊者(人)※2	276,452	296,558	302,248	265,804	集計無し	205,980	258,448	314,084	301,608	約485,400	約550,120
室数※1	932	932	932	932	-	932	932	932	932	約1,500	約1,700
税率を100円とした場合の税収相当額(千円)	27,645	29,655	30,224	26,580		20,598	25,844	31,408	30,160	約48,540	約55,012
税率を200円とした場合の税収相当額(千円)	55,290	59,311	60,449	53,160		41,196	51,689	62,816	60,320	約97,080	約110,024
備考	熊本地震				コロナ感染症流行		TSMC着工		TSMC完成(11月)		

※1 令和6年度までについては、観光統計調査対象のホテル(7施設)のみを計上。

※2 令和7年度及び令和8年度については、これらの年度に開業した又は開業する予定の宿泊施設の室数見込(令和7年度は3施設・約600室、令和8年度は1施設・約200室)についても計上し、令和6年度の1室あたりの宿泊者数(301,608人÷932室=323.6人/室)を基に、その数値を各年度の室数見込に掛けることで、宿泊者数見込を算出した。

第3回大津町宿泊税検討委員会で出された課題の整理

1. 宿泊税の税収見込みについて

- 宿泊者数は、TSMCの工事が始まる前の平成30年度（302,248人）と、TSMCの工事が行われている令和5年度（314,084人）で大きく変わらない。
 - そのため、税収についても大きな差はないと考えている。
- ※ 令和元年度から令和3年度までの間は、新型コロナウイルス感染症流行の影響があるため除外。令和4年度及び令和6年度は年度中の一部のみ工事が実施されているため、工事前は平成30年度の、工事中は令和5年度の宿泊者数を使用している。